

東温市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東温市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	上林処理区: 1997(平成9)年度(25年) 川内処理区: 2000(平成12)年度(22年) 拝志処理区: 2001(平成13)年度(21年) 重信処理区: 2004(平成16)年度(18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	公共40.69人/ha 農集18.93人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	4処理区(重信処理区・川内処理区・上林処理区・拝志処理区)		
処理場数	3処理場(重信浄化センター・川内浄化センター・拝志地区浄化センター) 拝志地区浄化センターとの統合完了に伴い、2021(令和3)年度末に上林地区浄化センターを廃止した。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	上林地区浄化センターを拝志地区浄化センターに統合し、最適化を図った。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

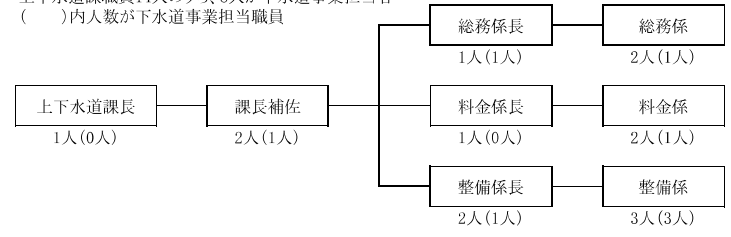
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 600円/月 従量料金6段階(累進度2.9)						
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定なし						
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系の設定なし						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,010	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,386	円
	令和2年度	3,010	円		令和2年度	3,453	円
	令和3年度	3,010	円		令和3年度	3,442	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>上下水道課職員14人のうち、8人が下水道事業担当者 ()内人数が下水道事業担当職員</p> 
事 業 運 営 組 織	<p>損益勘定職員：5名(課長補佐1名、係長1名、係員3名) 資本勘定職員：3名(係長1名、係員2名) 2019(令和元)年度から水道課と統合し、人員配置について見直しを図った。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	全処理区の処理場・マンホールポンプ等の運転管理業務を民間に委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

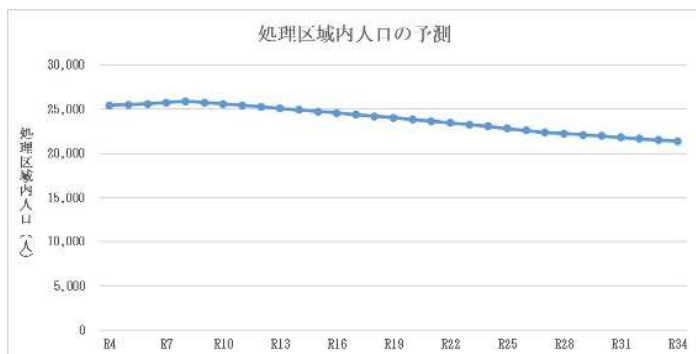
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

公共下水道事業は、経常収支比率及び経費回収率が共に100%を超えており、類似団体と比較しても比較的健全な経営を行っているとと言えます。しかし、農業集落排水事業は経費回収率が類似団体よりは高い数値となっているものの100%には届いていないため、維持管理費の削減や定期的な使用料適正化の検討等により経費回収率の改善を図る必要があります。なお、詳細は「経営比較分析表(令和3年度決算)」をご参照ください。

2. 将来の事業環境

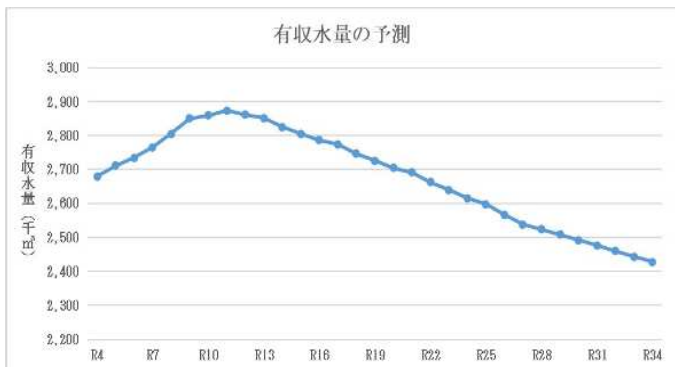
(1) 処理区域内人口の予測

本市の人口は、2005(平成17)年度までは増加傾向が続いていましたが、2010(平成22)年度以降減少に転じています。2021(令和3)年度末時点、東温市下水道事業の処理区域内人口は、25,811人で、普及率は、76.4%となっています。本市では、少子高齢化の影響により人口減少が続いており、今後も人口減少が続くことが予想されます。「東温市公共下水道事業計画 全体計画」の処理区域内人口の推計では、2026(令和8)年度の概成までは増加し、それ以降は人口減少に伴い減少する予測となっています。



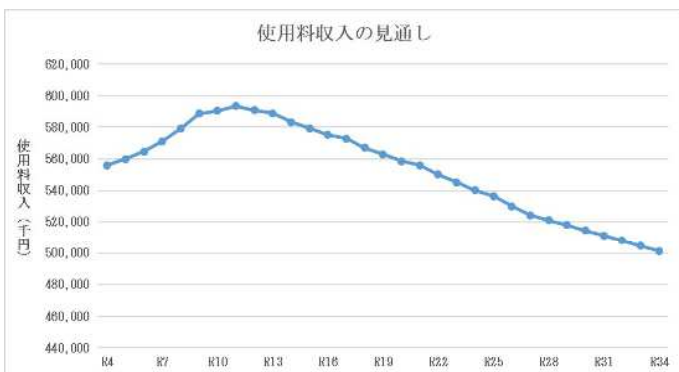
(2) 有収水量の予測

2026(令和8)年度の概成後、3年程度は新規の接続人口が人口減少を上回ると予測しており、2029(令和11)年度までは有収水量は増加する見込です。しかし、2030(令和12)年度以降は、人口減少に伴い減少していくことが予想されるため毎年度行っている未接続者に対する接続勧奨を今後も継続し、有収水量の減少幅を少なくする必要があります。



(3) 使用料収入の見通し

有収水量と同様に、2026(令和8)年度の概成後、3年程度は新規の接続人口が人口減少を上回ると予測しており、2029(令和11)年度までは使用料収入は増加する見込です。しかし、2030(令和12)年度以降は、人口減少に伴い減少していく見込のため、現在行っている4年毎の使用料適正化の検討を継続して行い、資金残高及び経費回収率(100%以上)の維持・向上を図る必要があります。



(4) 施設の見直し

公共下水道事業は、2021(令和3)年度時点で整備途中のため施設利用率は類似団体とほぼ同様の約50%となっています。今後は処理区域の拡大に伴い増加していく見通しです。

農業集落排水事業についても、2021(令和3)年度時点では施設利用率は類似団体とほぼ同様の約50%となっています。しかし、農業集落排水事業については、処理区の整備が完了していることから、人口減少や節水意識の向上に伴い更なる汚水量の減少が見込まれるため、2021(令和3)年度末に上林地区浄化センターと栢志地区浄化センターを統合し適切な施設規模となるよう施設の見直しを図っています。

(5) 組織の見直し

2019(令和元)年度に水道課と下水道課を統合し、上下水道課にする組織改編を行い、水道事業、下水道事業の運営を行っています。

災害や緊急対応等を考慮すると、これ以上の人員削減は困難であると思われます。しかし、上下水道課内部の人員配置については、2026(令和8)年度に下水道事業が概成する見込のため、それ以降は下水道事業の人員を削減し、その人員を水道事業に充て更新工事を行う予定としています。

また、2020(令和2)年度に地方公営企業法を適用し、より効率的、効果的な経営を目指しています。

3. 経営の基本方針

本市の公共下水道事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的に、1995(平成7)年度に事業着手し、2021(令和3)年度末には、面積整備率94.5%(対全体計画)、人口普及率70.8%、事業費進捗率82.5%となっています。

また、本市の農業集落排水事業は、農業用水域の水質保全や農村地域の生活環境の改善を図ることを目的に、1994(平成6)年度に事業着手し、2002(平成14)年度に整備が完了しています。2021(令和3)年度末時点では、人口普及率6.7%となっており、処理区域内で96.3%の方が利用しています。

下水道事業は、快適な市民生活のために必要不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供し続ける必要があることから、以下の2点を基本方針として取り組んでいきます。

① 公共下水道事業の未普及地域解消の推進

- 2021(令和3)年度に見直した「東温市公共下水道事業計画 全体計画」に基づき、2026(令和8)年度までに汚水処理の概成を目指し事業を行います。

② 下水道事業の健全経営

- 4年毎の使用料適正化の検討を継続して行い、使用料の適正化を図ります。※次回適正化の検討は2025(令和7)年度の予定。
- 滞納整理、未接続対策を毎年計画的に実施します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	管渠工事は、2026(令和8)年度の概成を目標としており、概成に向けて残りの工事を行っていきます。費用としては、「東温市公共下水道事業計画 全体計画」に基づき、1年につき約2億円を見込んでいます。処理場については、既存のストックマネジメント計画に基づいて施設の改良工事を行うとともに、5年ごとに計画の更新を行い、更新費用の平準化を図ります。費用としては、1年につき約1億6千万円を見込んでいます。

(計画期間内に実施する主な投資の内容)

- ・管渠工事
2026(令和8)年度の概成を目指して、毎年約2億円程度の管渠工事を行います。
- ・処理場等の老朽化対策
ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に処理場等の老朽化対策を行い、毎年約1億6千万円程度の費用を見込んでいます。
- ・マンホール蓋の更新
2026(令和8)年度の概成後は、耐用年数を超過したマンホール蓋の更新を行い、毎年約7千万円程度の費用を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	独立採算制の原則に基づいた持続可能な下水道事業経営を目標とし、下水道事業の運営管理の効率化、未接続者の解消、収納率の向上を図るもなお、不足する経費については使用料適正化の検討を行うこととします。 また、総務省の一般会計繰出基準に基づいた繰入金のみでの経営を目標とします。

- ・下水道使用料
処理区内人口の減少により、2030(令和12)年度以降の有収水量減少及び2022(令和4)年度に行いました使用料の改定を見込んで試算しています。
- ・経費回収率
2021(令和3)年度時点で本市下水道事業の経費回収率は100%を超えておりますが、独立採算制の経営を目指し2022(令和4)年度に使用料改定を行いましたので、計画期間内は経費回収率100%以上を維持できる見込です。
- ・企業債
2022(令和4)年度時点では、企業債の借入を30年償還で行っており、管渠の耐用年数50年と企業債の償還期間に差が生じています。そこで、2023(令和5)年度以降は、40年償還で借入れることとし、耐用年数と企業債の償還期間の差を埋める予定です。また、現在借入れ済みの償還期間30年の企業債については、資本費平準化債を活用し、耐用年数との差を埋める予定です。
- ・繰入金
計画期間中に総務省の一般会計繰出基準に基づかない繰入金を0円とすることを目指します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間活用
2022(令和4)年度現在、公共下水道事業は整備途中のため、処理場の管理委託業務が単年度契約となっておりますが、概成後は有収水量がピークに到達した時点(令和11年度予定)で、長期継続契約へ切り替える方向で検討しています。
- ・職員数
2026(令和8)年度の概成後は、資本勘定職員数を1名削減し効率的な経営を行う予定です。
- ・動力費
2022(令和4)年度の急激な高騰を考慮し試算しています。
- ・物価上昇
消費者物価指数を参考に、過去5年間の対前年度平均物価上昇率0.3%を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	2021(令和3)年度末、農業集落排水事業の処理場を2施設から1施設へと統合し、維持管理費の削減に努めています。 また、松山圏域連携中核都市圏構想として、汚泥の共同処理等の検討を行っています。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、施設の老朽化対策に係る費用を平準化しています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項はありません。
その他の取組	該当事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市では、4年毎に使用料の適正化について、上下水道事業経営審議会で検討することとしています。今後も定期的な検討を行い適正な使用料体系とします。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項はありません。
その他の取組	債権管理室と連携し、悪質な滞納者に対しては差し押さえを含めた対策を行っています。 また、上下水道課に統合したことにより、水道料金の徴収と連携し、現年度収納率は2021(令和3)年度99%を超えています。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の管理委託業務を長期継続契約とし、費用及び事務の削減を図る予定としています。
職員給与費に関する事項	2026(令和8)年度の概成後は、資本勘定職員数を1名削減し効率的な経営を行う予定です。
動力費に関する事項	2022(令和4)年度の急激な高騰を考慮し試算しています。また、機器の更新を行う際は、動力費の削減が期待できる機器の整備を検討します。
薬品費に関する事項	施設の管理委託を長期継続契約とすることとなった際は、薬品についても管理費用に含めることで、総費用が削減できるか検証します。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的な更新を行い突発的な修繕を減らしていく予定としています。
委託費に関する事項	全庁的に行える契約については、一括で契約し委託費の削減に努めています。また、可能な限り長期継続契約を行い、委託費及び事務負担の削減を図ります。
その他の取組	該当事項はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	4年毎の使用料適正化の検討の際に経営の状況について検証を行っているため、2025(令和7)年度の使用料適正化の検討結果を受け、2027(令和9)年度を目途に経営戦略の改定を行う予定としています。
---------------------	---

経営比較分析表（令和3年度決算）

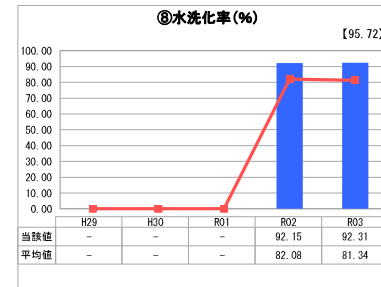
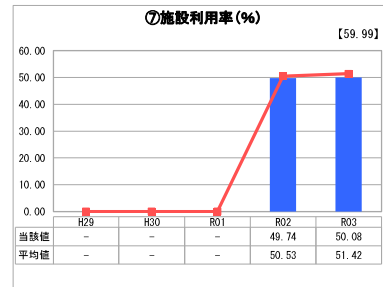
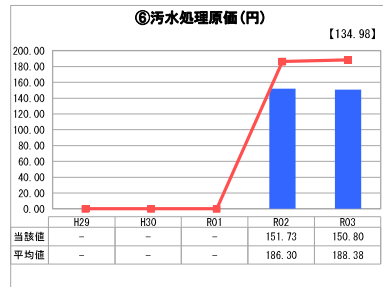
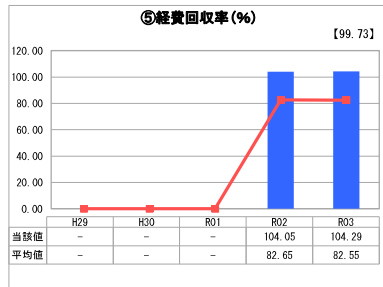
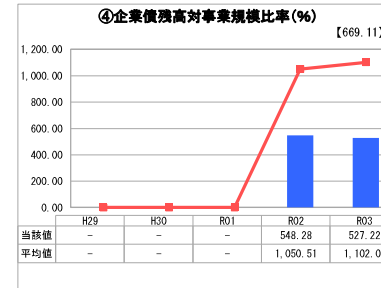
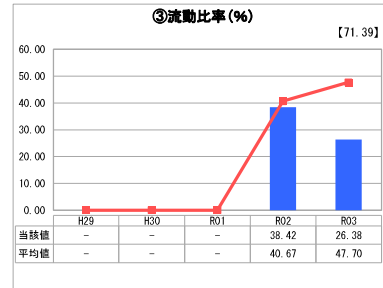
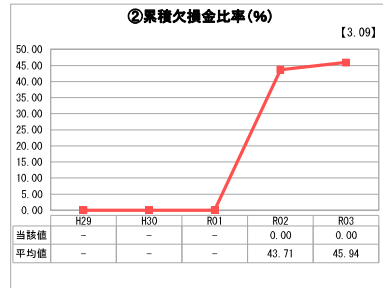
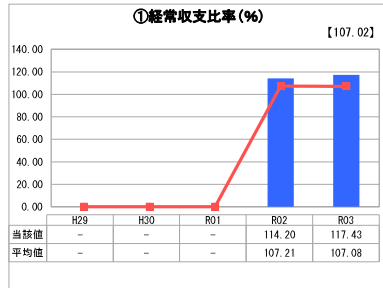
愛媛県 東温市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	55.84	70.82	103.96	3,010

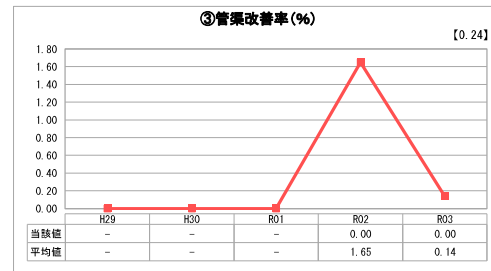
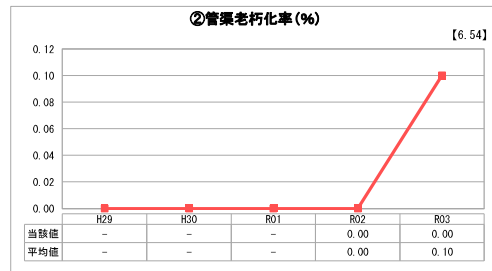
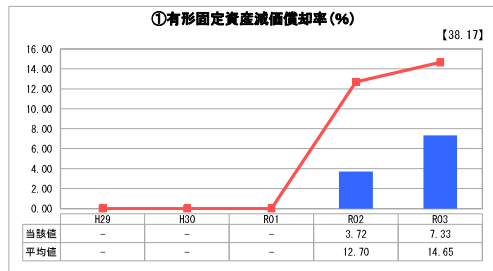
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
33,299	211.30	157.59
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
23,566	5.79	4,070.12

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、100%を超えており、今後についても、引き続き健全な経営に向けた取組みを継続して行っていく。

累積欠損金比率は、0%となっており、今後も0%を維持できるよう維持管理費の削減、収納率の向上、定期的な使用料の見直し等を引き続き行っていく。

流動比率は、企業会計化しただけで現金がなく、類似団体よりも低い数値となっている。また、今後についても、令和8年度に企業債償還のピークを迎えていることから、流動比率の向上は難しいが、企業債償還のピーク以降については、流動比率が向上する見込みである。

企業債残高対事業規模比率は、使用料の定期的な見直しを行っていることに加え、企業債残高がピークを超えていることもあり、類似団体よりも低い数値を示している。今後も適切な投資を行い、経営改善を図っていく。

経費回収率は100%を超え、類似団体よりも高い数値を示している。引き続き100%以上を維持できるよう、健全な経営に向けた取組みを行っていく。

汚水処理原価は、本市はほとんどが自然流下のため、維持管理費が抑えられることから類似団体と比較しても汚水処理原価が低くなっている。今後は施設の老朽化に伴う修繕費の増加が見込まれるが、ストックマネジメント事業による計画的な予防修繕を行い、維持管理費の削減に努める。

施設利用率は、50%程度と類似団体とほぼ同様の数値であるが、晴天時最大処理量では、利用率は約64%となる。今後は面整備の進捗とともに処理水量は増加すると見込んでおり、施設の有効利用が図られると考えている。

水洗化率は、高水準を保っているが、引き続き未接続の解消に向けた啓発活動を行っていく。

2. 老朽化の状況について

本市の下水道管渠は最も古いのもでも敷設後20年程度であり、管渠の耐用年数である50年と比較しても若い管渠と言える。

しかし、処理場施設については、使用年数が耐用年数に迫ってきており、突発的な故障等により機能不全に陥らないよう計画的な修繕を行っていく必要がある。そこで、本市においては平成30年度から令和元年度にかけてストックマネジメント計画の策定をし、令和2年度から計画に基づいた効率的な修繕を行っている。

全体総括

本市の下水道事業の経営状況は、類似団体と比較しても比較的健全な経営を行えていると言える。

しかし今後は、施設の老朽化に伴って処理施設の更新修繕のための費用が増加することが予想されるため、策定したストックマネジメント計画に基づき、効率的な修繕を行うことによる支出の平準化を図る必要がある。

また収入においては、令和4年度に使用料の改定を行ったが、人口減少や使用者の節水意識の向上による使用料収入の伸び悩み等が予想されるため、今後も定期的な使用料の見直しを継続して行っていくことが重要である。

また令和2年度から地方公営企業法の適用により経営、資産等の正確な把握が可能になったため、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に、より一層取り組んでいく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

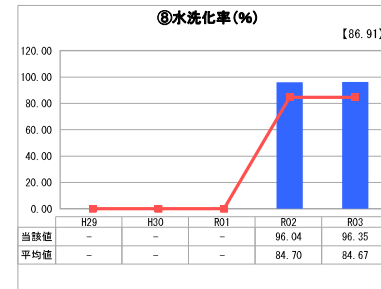
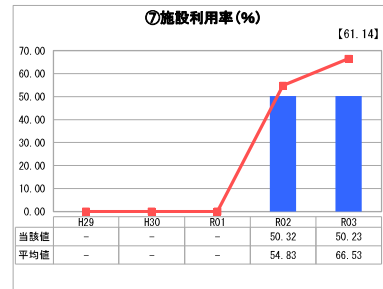
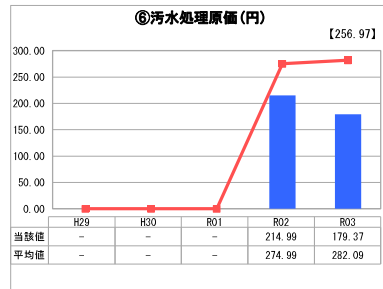
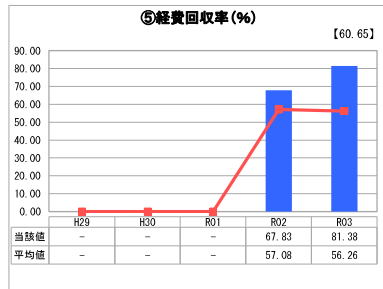
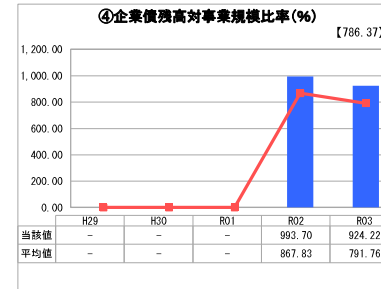
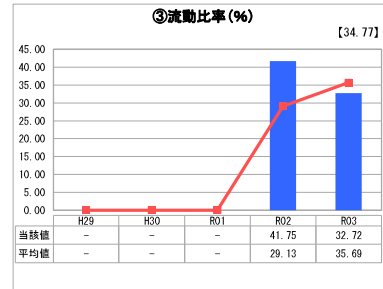
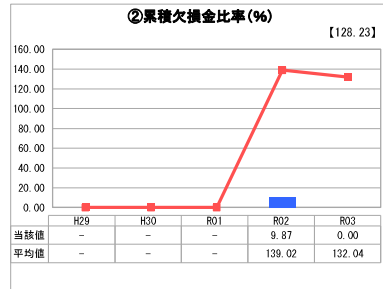
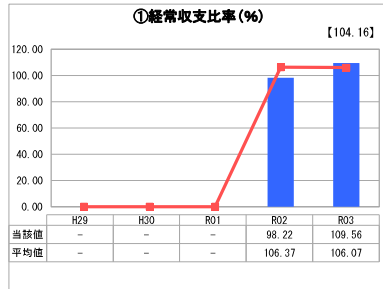
愛媛県 東温市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.22	6.75	101.99	3,010

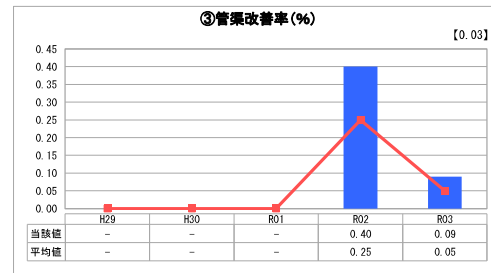
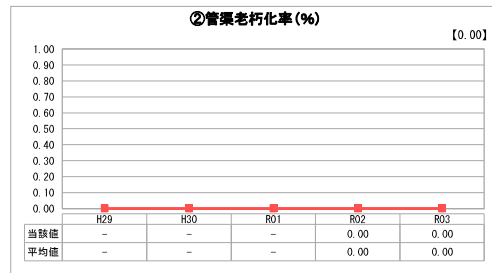
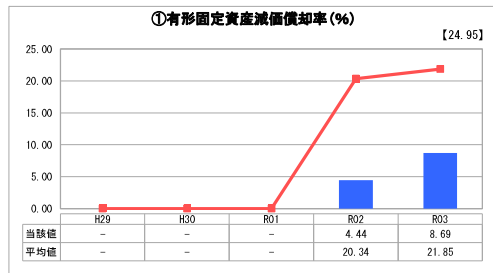
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
33,299	211.30	157.59
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,245	1.19	1,886.55

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、令和3年度に100%を超え、経営の健全化が進んでいる。さらに、令和4年度に使用料の改定及び処理施設の統合を行ったことにより、今後もさらに経常収支比率の改善が見込まれる。

累積欠損金比率は、類似団体より大幅に低い数値となっている。今後も維持管理費の削減、定期的な使用料の見直し等を引き続き行っていく。

流動比率は、企業会計化したばかりで現金がなく100%を下回っているが、令和4年度の企業債償還のピーク以降については、向上する見込みである。

企業債務高対事業規模比率は、類似団体より高い数値となっているが、企業債務高がピークを超えていることもあり、定期的な使用料の見直しにより改善が見込まれる。

経費回収率は、類似団体より高い数値となっているが、100%には届いておらず、また、既に面整備が完了していることから、新たな使用者の増加が見込みにくい。R3年度に行った処理区の統合による維持管理費等の削減や、今後の定期的な使用料の改定により、経費回収率の改善を目指す。

汚水処理原価は、類似団体と比較して低い数値であり、施設の統合後は維持管理費の削減により、さらに減少することが見込まれる。

施設利用率は、人口減少による使用者数の減に加え、高齢化や節水による世帯当たりの使用量も減少していることから、処理区の統合によって適切な施設規模とすることとしている。

水洗化率は、類似団体及び全国平均を上回る高い値となっている。今後も未接続者に対する接続勧奨を行い、公共用水域の水質保全や使用料収入の確保を図る。

2. 老朽化の状況について

本市の農業集落排水区域の管渠は最も古いものでも敷設後25年程度であり、管渠の耐用年数である50年と比較しても若い管渠と言える。また、定期点検の結果からもほぼ健全化は図られているため現状では老朽化に伴う管渠の更新は行っていない。

しかし、年数の経過に伴い老朽化が進行していくことは容易に予想されるため、今後も定期的な点検を行い、計画的な更新を行っていくことが必要である。

また、処理場施設については使用年数が耐用年数に迫ってきており、突発的な故障等により機能不全に陥らないよう、今後も計画的な予防修繕を行っていく必要がある。

全体総括

本市の農業集落排水事業の経営状況は、類似団体と比較すると健全であると言えるが、経費回収率が100%に届いておらず、さらなる経営改善が求められている。

また、人口減少による使用者数の減に加え使用者の高齢化や近年の節水傾向により有収水量は減少傾向にあることから、使用水量の増加による使用料収入の増加は期待できない。本市の農業集落排水事業は令和2年度から地方公営企業法の適用しており、経営状況の適切な把握・分析による維持管理費の削減、使用料の改定などの経営改善に向けた具体的な取組を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度			
		(決 算)	(決 算 見 込)	(予 算)												
料金改定率		[%]			20%				0%				0%			
収益の収支(税抜き)	収益の収入	営業収益	料金収入	424,953	505,473	509,011	514,087	520,151	527,777	536,721	538,593	541,427	539,123	537,270	532,230	
			他会計補助金(基準外繰入金)	38,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	261	127	967	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261
			小計	463,346	505,600	509,978	514,348	520,412	528,038	536,982	538,854	541,688	539,384	537,531	532,491	
			営業外収益	受取利息及び配当金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
				他会計負担金(基準内繰入金)	264,528	233,715	172,655	181,202	162,941	143,653	132,376	134,080	133,411	138,696	150,618	158,745
				長期前受金戻入	413,994	457,472	336,917	193,639	181,360	172,267	166,774	162,003	159,652	154,041	145,676	142,086
				既存施設												
				新規施設	0	2,587	4,565	6,637	9,596	12,042	14,508	16,855	19,154	21,308	23,361	25,418
				元金償還に伴う繰入		0	68,333	81,905	82,716	81,823	81,846	72,985	68,419	63,670	38,181	33,217
			雑収益	114	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
			小計	678,637	693,796	582,492	463,405	436,635	409,807	395,526	385,945	380,658	377,737	357,858	359,488	
			特別利益	36,713	70,142	60,612	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	0	
			収益の収入:計	1,178,696	1,269,538	1,153,082	1,017,753	997,047	977,845	972,508	964,799	962,346	957,121	935,389	891,979	
		収益の支出	営業費用	処理場費	232,302	273,250	293,533	294,397	295,280	296,166	297,054	297,945	298,839	299,736	300,635	301,537
			総係費	57,160	58,290	59,938	59,907	60,080	60,253	60,427	60,601	60,777	60,952	61,128	61,305	
			普及促進費	1,690	1,920	1,110	1,960	1,960	0	0	0	0	0	0		
			減価償却費	既存施設	573,537	486,079	478,846	470,945	444,749	425,953	415,621	406,286	401,386	391,091	375,565	368,287
				新規施設	0	7,050	13,301	17,057	24,355	30,192	36,022	41,349	46,678	52,436	57,765	63,086
			資産減耗費	1,488	124,617	200	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
			小計	866,177	951,206	846,928	845,266	827,424	813,564	810,124	807,181	808,680	805,215	796,093	795,215	
			営業外費用	支払利息	115,903	106,899	95,137	88,268	79,004	66,761	60,657	52,075	44,017	36,350	29,487	23,870
				既存債												
				新規債	0	5,071	9,419	13,114	20,390	28,010	35,920	42,870	49,439	55,799	60,919	64,901
			補助金	23	1,828	1,824	1,832	1,832	32	32	32	32	32	32		
			雑支出	8	8,874	5,335	5,605	2,979	2,921	2,822	2,460	2,237	2,043	1,038	879	
		小計	115,934	122,672	111,715	108,819	104,205	97,724	99,431	97,437	95,725	94,224	91,476	89,682		
		特別損失	277	691	691	737	737	737	737	737	737	737	737	737		
		収益の支出:計	982,388	1,074,569	959,334	954,822	932,366	912,025	910,292	905,355	905,142	900,176	888,306	885,634		
		単年度純利益	196,308	194,969	193,748	62,931	64,681	65,820	62,216	59,444	57,204	56,945	47,083	6,345		
資本の収支(税込み)	資本の収入	企業債	資本費平準化債以外	236,000	234,700	209,100	201,700	198,400	196,500	161,700	165,300	176,500	158,400	152,900	148,300	
			資本費平準化債	0	0	0	182,900	205,200	223,300	218,400	213,800	210,800	185,600	151,800	117,500	
			他会計補助金(基準内繰入金)	100,613	97,453	98,618	101,961	101,792	99,738	95,591	84,028	77,313	70,316	38,517	33,553	
			他会計補助金(基準外繰入金)	132,425	119,974	119,474	119,974	0	0	0	0	0	0	0	0	
			国(都道府県)補助金	126,100	94,440	103,000	140,300	122,951	124,121	105,280	102,760	109,019	104,675	104,863	104,994	
		受益者負担金	17,729	18,649	15,908	15,908	15,908	15,908	15,908	15,908	13,24	13,24	1,324	1,324		
		資本の収入:計	612,867	565,216	546,100	762,743	644,251	659,567	596,879	581,796	574,956	520,315	449,404	405,671		
	資本の支出	建設改良費	398,313	351,758	318,732	379,892	329,153	328,750	273,022	273,022	273,093	293,091	273,104	272,784	272,935	
		企業債償還金	504,660	518,073	526,548	530,766	537,617	542,966	520,375	489,201	467,185	427,971	338,732	292,436		
			既存債	0	0	3,611	7,456	11,312	15,100	26,276	47,169	68,309	90,365	111,984	129,407	
		新規債														
		資本の支出:計	902,973	869,831	848,891	918,114	878,082	886,816	819,673	809,463	828,585	791,440	723,500	694,778		
	差引額	△ 290,106	△ 304,615	△ 302,791	△ 155,371	△ 233,831	△ 227,249	△ 222,794	△ 227,667	△ 253,629	△ 271,125	△ 274,096	△ 289,107			
資本収支	損益勘定留保資金	320,626	282,514	284,001	311,657	303,829	298,656	293,577	289,221	287,462	286,123	272,376	271,214			
	資本の収支不足額(税抜き)	259,280	274,868	276,058	125,756	206,163	199,625	199,825	204,697	228,846	248,166	251,171	266,173			
	差引	61,346	7,646	7,943	185,901	97,666	99,031	93,752	84,524	58,616	37,957	21,205	5,041			
	資金残高	178,822	179,883	126,249	215,652	217,594	222,241	222,241	233,425	233,425	236,085	236,336	258,225	281,407		
	企業債残高	7,068,989	6,785,616	6,464,557	6,310,939	6,165,622	6,027,405	5,860,883	5,714,449	5,589,151	5,450,820	5,353,727	5,259,115			
一般会計繰入金	収益の収支分	基準内	264,528	233,715	172,655	181,202	162,941	143,653	132,376	134,080	133,411	138,696	150,618	158,745		
		基準外	38,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		小計	302,660	233,715	172,655	181,202	162,941	143,653	132,376	134,080	133,411	138,696	150,618	158,745		
	資本の収支分	基準内	100,613	97,453	98,618	101,961	101,792	99,738	95,591	84,028	77,313	70,316	38,517	33,553		
		基準外	132,425	119,974	119,474	119,974	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	233,038	217,427	218,092	221,935	101,792	99,738	95,591	84,028	77,313	70,316	38,517	33,553			
	合計	535,698	451,142	390,747	403,137	264,733	243,391	227,967	218,108	210,724	209,012	189,135	192,298			

原価計算表

供用開始年月日 平成 9年 7月 1日
 処理区域内人口 25,811人
 計算期間 自 令和 5年 4月 至 令和 15年 3月 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	424,953	531,071		531,071
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	261	332		332
合 計	425,214	531,403	0	531,403

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
処理場費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費	36,455	65,469	65,469
	修 繕 費	64,099	66,060	66,060
	材 料 費			0
	薬 品 費	8,668	16,071	16,071
委 託 料	121,214	147,557	147,557	
そ の 他	1,865	2,353	2,353	
小 計	232,301	297,510	0	297,510
一般管理費	人件費			
	給 料	19,015	19,540	19,540
	諸 手 当	13,776	14,199	636
	福 利 費	6,674	6,685	6,685
	流域下水道管理運営費負担金			0
委 託 料	14,570	14,294		
そ の 他	5,121	10,436	800	
小 計	59,156	65,154	1,436	63,718
資本費	支 払 利 息	115,902	95,203	3,937
	減 価 償 却 費	161,029	195,933	140,956
	企 業 債 取 扱 諸 費			
小 計	276,931	291,136	144,893	146,243
合 計 (Y)	568,388	653,800	146,329	507,471

資 産 維 持 費 (Z)	27,797
使用料対象経費 (Y) + (Z)	535,268

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.99

<使用料水準についての説明>

本市の下水道事業は4年毎に使用料の適正化を検討しており、直近では2021(令和3)年度に使用料適正化の検討を行い、2022(令和4)年度に使用料の改定を行いました。次回は2025(令和7)年度に使用料適正化の検討を行う予定としており、各年度の決算状況を踏まえ、社会情勢に対応しながら適正な使用料水準となるよう検討を行ってまいります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。